

令和元年度 第2回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	令和元年10月2日(水) 午後6時30分～午後8時
会場	岩見沢市生涯学習センター「いわなび」 2階 研修室6
出席委員等	出席委員14名、欠席委員1名、オブザーバー1名(北海学園大学経済学部2年)
事務局	4名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長あいさつ

(東海林委員長からあいさつ)

委員長の東海林でございます。本日はお忙しいところ、第2回の委員会にご出席いただきましてありがとうございます。皆さま方におかれましては、スムーズな議事進行にご協力をいただきたいと思います。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

3. 議題

(1) 男女共同参画に関するアンケート調査結果について

(事務局から説明)

男女共同参画にかかるアンケート調査結果についてご説明いたします。

市民向けアンケートの目的ですが、男女共同参画に関する市民意識の現状把握と第3次実践プランの基礎的な資料とするために実施いたしました。対象は年代別に無作為に抽出した18歳以上の男女各1,000人、合計2,000人の方々に、今年4月17日から5月31日までの期間に郵送で回収いたしました。回収状況は、回収数が674名で回収率は33.7%でした。

※市民向けアンケートの内容について資料を基に説明

事業所アンケートは市民向けアンケートと同様に市内の事業所における男女共同参画についての現状を把握し、第3次実践プランを検討するための基礎的な資料とするために実施いたしました。市内の事業所の中から無作為に抽出した500件の事業所に対して、時期は市民向けアンケートと同時期で4月17日から5月31日の期間に郵送で回収いたしました。回収状況は、回収数が202件で回収率は40.4%でした。

※事業所向けアンケートの内容について資料を基に説明

(委員から質問なし)

(2) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン(案)について

(事務局から説明)

まず、第3次プラン体系図についてご説明します。

第3次プランの体系図は第2次プランの5つの基本目標を、アンケート結果を踏まえるとともに、国や北海道の計画にあわせるような形で再構成をし、3つの基本目標に統合しております。

第2次プラン策定以降の法律への対応として、「Ⅱあらゆる分野における男女共同参画の推進」を女性活躍推進法の市町村推進計画として、「Ⅲ-1女性に対するあらゆる暴力の根絶」を配偶者暴力防止法の市町村基本計画として位置づけたいと考えております。

また、第3次で新たに盛り込むことを検討している施策の方向として、I-3-1に性の尊重についての意識の啓発、III-3-2にひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり、III-5-1に地域活動における男女共同参画の推進があります。

事務局案として作成いたしました体系図はこのような形となっておりますが、これから皆さまに内容についてご協議いただき、ご意見をいただいでいく中で、適宜修正し、素案として改めてご提示したいと考えております。

(委員から質問なし)

(事務局)

これより、案についてご協議をいただきます。先ほどのプラン体系図のすべての施策についてご協議いただきたいと思っておりますが、時間の都合上すべてをご協議いただくことは難しいと考えております。現時点で取組の強化や新たな取組が必要であると考えているLGBT、DV、雇用分野、農業分野、事業全般に関する啓発活動の5点についてご協議をいただきたいと考えております。

その後、いただいたご意見を反映させた上で、第3次プランの素案について皆さんにお示しをしていきたいと考えております。

また、ご意見の出しやすさを考えまして、本日から少人数ごとのグループ討議の実施を提案いたします。

(委員)

異議なし

(事務局)

それでは、本日はLGBTについてご協議をいただき、ご意見をいただいでまいりたいと思います。席のご移動をお願いします。

※委員、テーブルを移動し、3グループに分かれて着席

(事務局)

LGBTについて、LGBTとはというところからお話しします。LGBTは性のあり方のうち、4種類の頭文字を組み合わせたもので、性的少数者を表す言葉として使われることがあります。

※基本的な知識(性的指向、性自認、身体の性、性的表現、SOGI、性的少数者の割合、性的少数者が困っていること、カミングアウト、アウトティング、アライ等)、市民アンケートの結果、岩見沢市の取組(市民向け講座、街頭啓発、小中学校向け出前講座、職員研修)他の自治体の取組(同性パートナーシップ制度、相談窓口)について説明。

(委員)

岩見沢市内の小中学校は何校あるのでしょうか。

(委員)

小学校14校、中学校9校、合わせて23校です。

(事務局)

それでは、グループ討議をお願いします。進め方については、最初に簡単な自己紹介とLGBTについて一言ということで、例えば、もしかしてあの時身近にいたのかもしれないなどをお話

しいただければと思いますが、それを5分から10分程度で行っていただきます。そのあと、LGBTの取組としてあったら良いと思うことを皆さんで付箋に書いていただき、模造紙に貼っていく作業をしていただきます。最後に岩見沢市として取り組んだ方が良いと思うことをまとめていただいて、全体での発表と意見交換をして終了という流れで進めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員、4～5人の3つのグループに分かれて討議を実施)

(事務局)

それでは、グループごとに発表をお願いします。一番手前のテーブルからお願いします。

(委員)

<第1班の発表>

正直な気持ちとして、今日この資料を見て具体的なことを知ったというところから始まりました。

まず、当事者はこう感じているという部分で、言いたくても言えない人、知られたい人と知られたくない人がいるのではないかと。市民はどうしたら良いのか、何かをしてあげなければいけないか、正直わからないという意見がありました。

これからの市の取組として、まずは理解、周知から始まるのではないかと。小学生ぐらいから学校で教育をして、自然に理解していく環境が必要ではないかと。色々な事を決める大人が正しい情報を知ることができる環境が必要ということで、市の広報やホームページに載せる。

あとは職場や学校などで性的少数者はやりづらさを感じると思うので、研修などが必要だという話が出ました。知らないことが自然と当事者を傷つけることになるのではないかと。まずは知ることが大事だと思います。

次に、当事者が困ったときに相談できる仕組みについて。まず市の相談窓口が必要ではないかと。ただし、LGBTの相談窓口ですということより、今ある困りごと相談などの中に性的少数者の方が困ったときにも相談できますということを組み込めば良いのではないかと。相談を受ける側に専門的知識がなく、必要とする情報をお話しできない場合の方が今は多いのではないかと。ことで、市職員の研修や、より専門的な相談員の養成を市に期待しています。

多方面の問題というのが、遺産相続や同性婚が認められないなどの法的な問題や病院など医療面の問題などで、弁護士相談など、法的、専門的な支援が受けられる体制を整えてほしいところです。

他には、学校などに多目的トイレがあれば男の子、女の子に分けずに使えたり、住宅手当、扶養手当が出れば当事者カップルが生きやすいのではないかと話も出ました。

(事務局)

ありがとうございました。次の班をお願いします。

(委員)

<第2班の発表>

それぞれ書きたいことを書いて、そのあと分類する形で進めました。

まず、学習主体別と書きました。家で子どもたちと話す。親の理解がなくて苦しむお子さんもいるので親が理解する機会を作る。幼児期、中学校、高校と年齢別に考えていくこと、教育する側の先生の研修も必要ではないかと。また、アウトティングしてはダメという基本的なところを広く伝えていくことも重要だという話が出ました。あと、図書館にコーナーがあるかもしれませんが、

広く理解する場面をもっと作っていくと良いという話が出ました。

次に制度からと書きました。民法改正が必要だという話もありましたが、岩見沢市としてパートナーシップ制度など、LGBTの人が住みたいと思える先進的な制度を導入してはという話が出ました。

それと同時に、当事者の声を聞くという意見もありました。相談窓口を工夫する。LGBTに関わって悩む子どもが集まれる居場所を作る。学校、職場でも本人の意見を聞く。こういうものを集めた上で制度を作ってはどうか。

逆に、当事者の声を待つなど、当事者に苦しさを強いるのは良くないので、まず制度から作る方が良いのではないかという意見もありました。

市ができることとして、メンバーから多く出た意見が、トイレを性別で分けていることが問題ではないかということ。ヨーロッパでは性別関係なく使うというところもあるので、日本もそうしたらどうか。新庁舎ができるので何かできないか、設計は終わっていて難しいという話ですが、表示を男性、女性ではないものにできないかという話も出ました。そういう面で不自由を感じている人たちがいるのですから、公共施設から何かメッセージを発信できないだろうかという話が出ました。

一人の人間として、と書きました。性別で分けることはやめて、制服や書類上の性別欄をなくす。男性、女性ではなくて一人の人間なのだということからスタートして全部考えると、問題はすべてなくなるのではないか。

目指せゴール!!と書きました。性的な先入観をなくす運動、気運作り、性だけではなくあらゆる多様性を許容する社会、アライ、性的少数者を理解し支援する支援者を増やしていきたいというような、私たちが目指すべきゴールについて意見が出されました。

(事務局)

ありがとうございました。ちなみに、新庁舎では多目的トイレについて検討しておりました。次の班お願いします。

(委員)

<第3班の発表>

皆さんと同じような意見が出ておりました。

大きくは三つということで、一つは講演・研修でくくりました。市民向けの講演、研修の機会を設ける。あとは、小学校、中学校のうちから学習していく機会を作ることが大事ではないか。

もう一つは相談ということで括りました。直接対面しての相談はハードルが高いと思うので、メールや電話相談のような窓口を作るというのではないか。

最後、三点目は、啓発活動。どのようなことを啓発、周知していけばよいのかというと、実態として8%、AB型や左利きと同じくらいということ、グラフ等を用いてパンフレットにする。あるいは偏見や差別意識を払拭するために、例えば女は女らしく、男は男らしくといったような偏見をなくす、ということ、啓発のパンフレットの中に入れ込む。岩見沢市の市営住宅は入居ができないという状況なので、先進地域のそういった事例を紹介する。手術の許可についても同じように啓発していくという話が出ました。

(事務局)

ありがとうございました。この分野については結論を出すという話ではなく、皆さんのご意見をこのまま受け取って、プランの参考にさせていただくという形でよろしかったですでしょうか。

(委員)

はい

(3) その他について

意見なし

4. その他

(事務局)

前回の委員会で、取組状況の評価の基準についてご意見いただいております。会議終了後に他の委員からもこの件に関してご意見をいただいております。そのご意見を受けまして、市としては担当が自己評価を行った上で、男女共同参画担当としても一定の基準で、客観的な立場で、評価、確認を行っていくことが必要ではないかと考えておりますので、今後検討をさせていただきたいと思っております。

また、今回の議事録についてですが、前回同様、委員の皆様へ送付してご確認いただいた後、市のホームページに掲載するなど公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、次回の委員会は11月を予定しております。後日、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会